

要件事項	<p><植物検疫関連業務> 検査申請情報の規制チェック結果</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 検査申請情報をチェックし、規制チェック結果を検査申請書に出力しない。</p>
	<p><変更後仕様> 検査申請情報をチェックし、規制チェック結果を検査申請書に出力する。 ① 栽培地検査要求（植物防疫法施行規則別表一の二） ②-1 輸入禁止品（同別表二） ②-2 条件付輸入解禁植物（同別表二付表） ③ 検疫措置要求（同別表二の二） ④ 隔離栽培対象植物</p>

1. 変更内容（オンライン業務の新規追加／変更）

申請情報と新設データベースを突合し、栽培地検査要求（植物防疫法施行規則別表一の二）、輸入禁止品（同別表二）、条件付輸入解禁植物（同別表二付表）、検疫措置要求（同別表二の二）、隔離栽培対象植物に該当した場合、メッセージを出力する。

(1) 「輸入植物検査申請事項登録（IPA01（IPA）」のアラート（ワーニング）メッセージ

輸入植物検査申請事項登録（IPA01（IPA）業務の「輸入植物検査申請事項登録 入力画面（IPA）」にて送信ボタン押下した際に、種類名称（種類名称大分類コード、種類名称中分類コード、種類名称植物コード、種類名称小分類コード）及び産地コードの組み合わせが、新設データベース（栽培地検査要求DB、輸入禁止品DB、条件付輸入解禁植物DB、検疫措置要求DB、隔離栽培対象植物DB）に該当するかチェックを追加する。チェックは欄単位で実施する。チェックした結果、該当するレコードがある場合、応答画面「輸入植物検査申請事項登録応答情報（CAH002）」にワーニングメッセージを出力する。

また、Web申請の場合「検査申請事項登録 入力画面（IPA01E01E）」にて一時保存又は申請ボタンを押下後、「検査申請事項登録 確認画面（IPA01W02C）」にアラートメッセージを出力する。（処理イメージは別紙1「処理イメージ.xlsx（申請時シート）」を参照。）

なお、アラート（ワーニング）メッセージの出力文言は下記のチェック優先順位に従い、最大4件を重複しないよう出力する。

- ① 輸入禁止品への該当の有無
- ② 条件付輸入解禁植物への該当の有無
- ③ 栽培地検査要求への該当の有無
- ④ 検疫措置要求への該当の有無
- ⑤ 隔離栽培対象植物への該当の有無
- ⑥ 貨物情報の登録の有無

(例)

欄番号	該当する条件	画面に出力するメッセージの順番
共通部	貨物情報の登録	出力されない。
1 欄目	隔離栽培対象植物への該当	出力されない。
2 欄目	検疫措置要求への該当	出力されない。
3 欄目	条件付輸入解禁植物への該当	3 番目
4 欄目	輸入禁止品への該当	1 番目
5 欄目	条件付輸入解禁植物への該当	4 番目
6 欄目	輸入禁止品への該当	2 番目

(2) 「入力控（IPA01P01（CAH001）」及び「植物、輸入禁止品輸入検査申請控（IPA02P01（CAH005）」のアラートメッセージ出力

「入力控（IPA01P01（CAH001）」及び「植物、輸入禁止品輸入検査申請控（IPA02P01（CAH005）」を出力する際、(1)と同様のチェックを行い該当するメッセージを出力する。なお、(1)と同様の優先順位に従い各欄の最下部に該当した規制チェック結果を最大5件出力する。

原本情報から「植物、輸入禁止品輸入検査申請控（IPA02P01）」を出力した場合にも同様にメッセージを出力する。（処理イメージは別紙1「処理イメージ.xlsx（受理時シート）」を参照。また、帳票レイアウトは、別紙2「CAH001_植物等輸入検査申請事項登録入力控情報.pdf」、別紙3「CAH005_植物、輸入禁止品等輸入検査申請控情報.pdf」を参照。）

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

- ① 「輸入植物検査申請事項登録（IPA01（IPA）」業務
- ② 「輸入植物検査申請（IPC）」業務
- ③ 「輸入植物検査申請一覧照会（IPA03）」業務
- ④ 「輸入植物検査申請個別詳細（IPA04）」業務
- ⑤ 「輸入植物帳票出力（IPA08）」業務

3. リリース予定日／サービス開始予定日

平成31年1月20日（日）（利用者様が端末資材ダウンロード後に反映されます。）